公　　告

平成26年　4月24日

次のとおり、十島村所有のフォークリフトについて、セリ売りに付するので公告する。

十島村長　肥後 正司

1　セリ売りに付する事項

(1) 物件名　　8トン型フォークリフト

(2) 数　量　　1台

(3) 車両の仕様

項　　目	8トン型フォークリフト
自動車の種別	大型特殊
車体の形状	フォーク・リフト
車　　名	TCM
車台番号	F41-01197
型　　式	F41
原動機の型式	6BD1
総排気量	5.78Kw
車両重量	11,420kg
長　　さ	595cm
幅	220cm
高　　さ	266cm
燃料種類	軽油
検査証有効期限	平成26年8月3日
付属品	なし

2　物件の説明会

特に開催しない。

但し，詳細の問合わせについては随時受け付けます。

3　セリ売りに参加する者に必要な資格に関する事項

次のいずれにも該当しない者であること

(1) 地方自治法施行令第167条の4第1項または第2項各号に該当する者

(2) 十島村長から指名停止措置を受けている者

(3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号から第6号までに該当する者

(4) 税金等を滞納している者

4　セリ売りの方法及び注意事項

(1) セリ売りは、入札書の提出により行う。

(2) 別紙（入札書）に、入札書を記載した年月日、入札金額、住所、氏名を記入し、押印する。
(3) 「フォークリフトせり売り入札書在中」と朱書きした封筒に入札書を入れ、封をする。
(4) 入札書の入った上記（3）の封筒を下記に提出する。

〒892-0822　　鹿児島市泉町14番15号
十島村役場　土木交通課　航路対策室

(5) 提出の方法は、持参・郵送を問わない。
(6) 入札書の受付期間は、次のとおり。ただし、必着とする。
平成26年4月24日（木）午前8時30分から平成26年5月9日（金）午後4時まで

5 セリ売りの執行場所及び日時
(1) 日時　　平成26年5月9日（金）　16時30分　開札
(2) 場所　　鹿児島市泉町14番15号　十島村役場内

6 せり売り保証金　　免除する。

7 落札金額
落札にあたっては、セリ売りにより最低売却価格以上で最高の価格をもってした価格とする。

8 契約書作成の要否
省略する。ただし、請書を徴する。請書は、落札確認書をもって充てる。

9 消費税相当額
落札した金額に，8パーセントの消費税が加算される。

10 売払い代金の支払い
十島村の発行する納付書により納付期限までに支払うものとする。

11 物件の引渡し方法
(1) 売払い代金の納付を確認できた後、十島村が指定する日時及び場所において引き渡すものとする。
(2) 引取りに要する費用は、すべて落札者の負担とする。

12 その他の事項
(1) 第3項に該当する者が落札した場合は、無効とする。
(2) 物件に記載されている文字は、落札者が抹消し使用すること。
(3) 一度引き渡された物品は、返品・交換はできない。

13 問合せ先
鹿児島市泉町14番15号
十島村役場　土木交通課　航路対策室
電話　099-222-2101　　Fax　099-223-6720